

令和6年度第1回和歌山市廃棄物減量等推進審議会 記録

日時：令和6年5月29日（水）午前10時～午前11時30分

場所：和歌山市勤労者総合センター 4階大会議室

事務局から開会あいさつ

局長あいさつ

市（事務局）出席者紹介

資料確認

会長選出

（会長）

おはようございます。引き続き委員をされている方も多いたと思いますが、よろしくお願いたします。年度最初の審議会ということで少し話をさせていただきます。

ちょうど先週、第6次の環境基本計画が閣議決定されました。環境基本計画とは、国全体の環境行政の基本的なビジョンや方向性、あるいはその方針を定めた非常に重要な計画です。ちょうど30年前の1994年に閣議決定された第1次の環境基本計画のなかで何がうたわれたかという、よく言われる大量生産、大量消費、そして大量廃棄の社会システムを見直し、生産消費のパターンそのものを変えていく必要があるということです。その30年経って、どれだけそれが進んだかという、まだまだ道半ばという感じがします。この審議会も名称は廃棄物の減量を一番大きい目標としていますが、廃棄物の量をいかに減らすかということを目指し、廃棄物を減らすような暮らしのあり方とか、あるいは地域のルールのあるあり方とか、あるいは生産活動のあり方とか、もっと言うともものづくりのあり方など、そういうところの見直しにまで波及していくような前向きな議論ができればと思います。

それに関連してというわけではないですが、これまでペットボトルのお茶をご用意いただいていたわけですが、国際的なスタンダードからすると、環境系の会議で使い捨て容器を使うということに対し厳しい目が向けられる時代になってきていますので、大変恐縮ですが、今回から飲み物の用意をなくし、皆様に持って来ていただくということで、こういう身近な場から私たち自身の行動を見直し、改めていくというきっかけになればいいかなということで、ご理解をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

最初の挨拶が長くなってしまいましたが、早速、議題に移らせていただきたいと思っております。

今回の議題は先ほど事務局よりお話がありましたが、議題1が家庭系粗大ごみ有料化制度導入の検討について、議事2としてその他報告、今後の収集体制について、プラスチック製使用済み詰め替えパックの分別収集回収についてとなっております。ぜひ委員の皆様より忌憚のないご意見をちょうだいしたいと思っております、よろしくお願いいたします。

ではまず初めに、議事1について事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

本日はご出席いただきありがとうございます。

家庭系粗大ごみ有料化制度導入の検討について、まず前回から議論になっております一般ごみ、通称生ごみなどの家庭ごみ有料化についてですが、今般の社会情勢、皆様の統一的な負担及び他都市の状況等を考慮し、導入に対する検討がさらに必要だと考えております。ただし、家庭系粗大ごみ有料化については、すでに一般廃棄物基本計画に載っていますので、積極的に検討していきたいと考えております。また、これらの有料化を同時に導入するのは混乱を招く恐れがありますので、まず家庭系粗大ごみからスタートするとともに一般ごみ有料化も検討を続けていくという進め方で考えておりますのでよろしく申し上げます。

では、担当から資料に基づき説明いたします。

(議事1 家庭系粗大ごみ有料化制度導入の検討について 事務局担当説明)

(会長)

ありがとうございました。かなり詳細に調査をして整理していただいたかなと思います。

ご説明いただいた議事1についてそれでは早速、皆様のご意見をちょうだいしたいと思います、いかがでしょうか。

では私から、料金設定の方法ですが、市民サイドから見たメリット・デメリットはよく分かりますが、手間がすごく事務処理コストがかかって厄介など、行政サイドから見たメリット・デメリットについて、情報があれば教えていただきたい。

(事務局)

大きさ、重量などで料金を設定する場合に市民側と行政側で大きさ、重量に相違があり、料金が合わないといったことから、再申込や料金不足が生じる点がデメリットです。それに対し、品目や個数で料金を設定する場合は料金が明白であり、先ほどのような問題が生じないことがメリットであると考えております。

(会長)

もう1点、質問というよりはコメントですが、たぶん廃棄物減量という目的達成のためであれば、重たいものに料金を厚く課すことで排出を抑制、あるいはその発生を抑制することが、ダイレクトに効くだろうと思います。一方でやはりその処理にかかるコストは、処理の困難さとかあるいはリサイクルのしやすさ、しにくさから、その品目ごとに設定するというのが、本来適切なのかなと。直感ですけれども、そんな印象を、私自身は受けます。そういうことを含めて、委員の皆様より何かご意見、あるいはご質問ございませんでしょうか。

(委員)

まず、和歌山市が導入する粗大ごみ有料化は、対象が自己搬入のみなのか、戸別収集も含めて有料化を進めるのか、どうなのですか。それで話が変わってくると思うのですが。

(事務局)

この審議会のなかで決めていくことなので確定ではないですが、自己搬入と戸別収集の両方を考えております。

(委員)

廃棄物減量を目的にするなら、圧倒的に自己搬入が多いのであれば自己搬入だけやればいいと思う。その辺、減らすためにどのような考えで有料化を進めていくのかについてはどうですか。戸別収集は割合がすごく少ないとかだと変わってくると思います。

(事務局)

戸別収集は2点から15点までなど制限があることで多量排出できるものではないです。そういった理由などから、現在は自己搬入の方が多いです。ただ、これから高齢化が進むにつれ、自己搬入が困難になり戸別収集の需要が増えると思われれます。それについては、インターネットでの収集申込などDXを活用しながら、効率よく運営していきたいと考えておりますが、ごみ減量について、自己搬入と戸別収集の区別をしたくないと考えております。

(事務局)

ごみの減量に対する効果というところはもちろんございますが、実際の行政コスト的に申しましたら、収集に何う分についてはその収集の車両であったり、委託業者に支払う委託料であったり、よりコストがかかっているという部分も確かにございます。そういったことも勘案した上で、両方バランス良く導入したいと考えております。

(委員)

前回もあったのですが、無料と言っているのに結局、広くは市民の税金によって処理していると思うので、受益者負担などの考えからやはり有料化を推進すべきだと思います。

でも、審議会に参加していることから、廃棄物減量を第一に考えたら、まずは自己搬入からはじめて、どれだけ減るのかグラフをつくる。ただ、減ったごみは別のところに捨てなければならぬので、例えば、木材のような燃料になるものは積極的に受け入れる、金属はリサイクルするなどアピールをする、または市民への教育を進めるようなプログラムが重要となってくるので、そういうことを含めて説明すれば受け入れが進むと思う。

(会長)

自己搬入と戸別収集を段階的にやっていくのが効果的なのか、そうすることで逆に不法投棄が増えてしまうとか排出のモチベーションが下がるといったことが起こらないのかということも含めて、より効果的に進める方法についても検討いただければいいかなと思います。

今、ちらっと口走った不法投棄について調査された自治体についてですが、ちゃんとシールを貼って出している人と不法投棄で集積所に電子レンジとかテレビを持ち込むような住民の方もいらっしゃる、その不公平感がどうしてもシールのあるなしで可視化されてしまうので、不公平感を緩和するような施策をどうとっているのかとかあるいは有料化することによって不法投棄が増えてしまうことについて、常時監視するわけにはいかないですけれども少しでも回避するような手立てというのをどういうふうに講じているのかなど、何かその辺の情報はございますか。

(事務局)

集積所に収集できないごみが排出されている場合は理由を示したシールを貼り、そのまま置いておくという対応をさせていただいております。

(会長)

先ほどちょっと申し上げた不公平感が可視化されてしまうという問題を、正直者がバカを見ないようにとか、徹底すると莫大なコストになってしまうので、何かルールづくりとかか体制づくりとか、コスト増にならないような上手な方法があればまたご検討いただければと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりで、悪いことをした者が得をする、ということはあってはならないと思います。次の議題の話になりますが、布の収集体制変更に伴い、不法投棄の防止のためのパトロールを強化することを考えております。

また、規制については事業系のごみもありますし、今後さらに厳しく、不公平感がないようにしていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。市民の理解を得ながらやっていかないといけない制度になっていくかなと思います。

他に、委員から質問などございますか。

(委員)

市民目線で感じることは、ますます高齢化していったら、資料には「量る」などいろんな事例がありますが、やっぱりシンプルにやっていただきたい。長さを測ったり、あるいは重さを量ったり、ある一定の条件は絶対必要だと思います。そうでなければ、それこそ不公平へ繋がっていく。しかし、高齢化とかいろんな制約といたらおかしいですけども、長さとか重さをはかるとなると、もう出さんとこかなと思う。有料でもあるし、先ほどから話題になっている不法投棄に繋がる恐れもある。難しいと思いますけども、導入するのであればやっぱり高齢化していく社会情勢から言ったら、できるだけシンプルにやっていただきたいなと痛切に感じました。

(会長)

シンプルな制度設計ということに関して、何か事務局より回答があればお願いします。

(事務局)

有料になってきますので、出す方も収集する方も誤解を招くようなことがないように、当局側もシンプルな方向で進めていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。あるべき論と同時に、その実効性というか効果をきちっと発揮する実効性が担保されないといけないので、ぜひその辺のバランスを見ながら検討いただきたいなと思います。

他いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの議論のなかで段階的にやっていく。例えば自己搬入を有料にして、戸別収集は無料でいいというご意見もありましたけれど、私の意見としては、片側は無料でもう片側が有料になると、どうしても有料を避けて無料の方へ流れることになるわけですから、段階的にはなく、もう有料化なら全部有料化する。先ほどお話があったシンプル化と、そういう形で進めていくのがよろしいかと考えます。

(会長)

今の意見に関しては、幅広くいろんな方法を検討いただくということでもいいのかなと思います。どうしても安いほうに流れるということは起こりうるかもしれないので、いろんな方法を検討いただいて、その中から望ましい施策を選択するというアプローチをぜひ取っていただきたいなと思います。

基本的にはその粗大ごみの有料化という方向に関しては大きい反対はなく、むしろ賛同

される方が多いのかなと思いますので、排出した者が負担するというのを原理・原則として、ぜひ中心に据えて検討を進めていただきたいと思います。

前回の審議会でありましたが、環境によいもの、行為が Goods、環境に悪いもの、行為が Bads で、Goods、良い方に関してはそれを推奨する。Bads、悪い方に関しては、それを抑制していくという意味で、やはり Bads に対してしっかりとコスト的な負担をセットで付与し、その排出抑制、環境に悪い行為を避けていただくように市民の行動を促すような制度設計が正義であると信じ、突き進んでいただきたいと思います。

これは個人的な意見ですけれども、廃棄物行政とか環境行政において、市民の負担になるルールづくりはなかなかしづらい、躊躇してしまう面があって、市民の理解が得づらいというのがあるのですが、やや遠慮がちになってしまって、事業者とか生産者に対する責任論というのはいろいろ出てくるわけですが、消費者責任という言葉がなかなか定着しない世の中ですので、時間はかかるかもしれませんが、少しずつその意識を変えていくような、そこを突破していくような進め方をやっていきたいな、いただきたいなと思います。

すいません、個人的な要望が入ってしまいました。

ということで議題 1 につきましては多くのご意見いただきました。どうもありがとうございます。

次のページに進みたいと思いますが議事 2 の①について事務局よりご説明よろしく願いいたします。

#### (議事 2 ①「布」の収集体制について 事務局担当説明)

(会長)

ありがとうございました。

組替え理由に書いてある合理的な理由での判断かと思いますので、紙と布というセットが別々になるというわかりづらさのため、移行当初は多少の混乱はあるかもしれませんが、しっかりと周知いただければ結構かなと個人的に思います。

委員の皆様も、特に、ご反対等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

特にご意見等ございませんので、次の議事 2 の②について、進めたいと思います。事務局よりご説明よろしく願いいたします。

#### (議事 2 ②「プラスチック製使用済み詰替えパック (パウチ) の分別回収について 事務局担当説明)

(会長)

ありがとうございます。それでは議事 2 の②について、ご意見、質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

(委員)

パウチの中身は多分洗剤だと思うので、僕ら浄化槽や下水道の維持管理をしている者からすると浄化槽や下水に入るとどうしても水処理できなくなってしまうので、お客様には例えば廃液や食べ残しなどはごみで捨ててくれと言っています。何のためにこれをわざわざ洗って流してくれと言うのか聞きたいというのと、基本はごみで燃やしてもらう方が僕らの業界としても良いので、あまりこれはよろしくないと思うのですがいかがでしょう。

(委員)

私も今おっしゃられたご意見によく似ていますが、普段のごみを分別しましょうってやったときに、水で中を洗うときに水が汚れるという話で随分婦人会の方でも揉めました。

洗い桶にたまっている水で洗うなど、いろんな方法であの頃はやってきたのですが、数回水を入れて洗うとなると、皆さんもご存じだと思うのですが、袋の中を綺麗にするには大分水を使わないとだめだし、流す水もどんな水が流れるかわかると思っています。水道料金も近々、値上がりするようになっていて、いろんなものが上がってくるのですが、例えば、写真載っているこの入れ物を綺麗にしようと思ったら、かなり水がいるのではないかと。それから、油のあるものとか、中を綺麗に洗うってなったら、洗剤を入れて洗う人があるかもわかりませんのでどうなのかと思います。それから、まずは洗剤シャンプー等って書かれているのですが、化粧品なんかもこういう形で私なんかも使っているのですが、今のところはそのまま燃えるごみで出してます、焼却炉もすごく良いが入っているのです。

これは違うかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

使用済み詰替えパックなんで、もう使い切った後の残りですが、2回程度洗うだけでいいかと思えます。

あと、パウチのほとんどが洗濯などの洗剤なので、洗うときに、中身が薄くなったものを洗濯に入れて使ってもらおうと考えております。他には、私もシャンプーを詰め替えるときには、お風呂に入りながら中身を詰め替えて、残った分を頭にかけるとか、そのような感じでしています。

ある程度の洗剤が抜けるだけでいいということになっています。

このパウチの分別は、実証実験で、私達もこれがいきなりすごく回収量が増えるということは、まず考えていません。

考えていませんっていうのはダメなんですけども、努力しないといけないんですが。

以前にプラを回収したときもそうなんですけど、市民の皆さんの、出す側の意識っていうのがやっぱり大きいと思います。そのあたりについて、これからの若い世代の方に広く伝えたいということで、子育て世代を対象に、小学校で実験的に取り組んで、子ども達がやっているのに、親がしない訳にはいかない、というところを期待して、確かに洗うということはす

ごく面倒なことなんですけど、もうこれを面倒くさいと思わなくなるような意識改革で地道にこの事業をやってみようということでもあります。

この詰替えパウチについても、和歌山市内の製造事業者が、全国から集めてやろうとしていることとなっています。

県が出している、和歌山県内の循環経済ビジョンという感じで、基幹産業とのタッグを組んで、地域の中でまわしていけるかなと思う施策でありますので、その辺はこの1年間、庁舎の市職員自体の意気込みというのを私たちも環境部として、まず市職員から本当にやる気があるのかというのを、最初から市民にお願いするのではなくて、自分たち行政からの意気込みを感じてみたいというのも兼ねておりますので、その辺については、実証実験とってもらっていいかなと思います。これで何か違う方法を考えなければいけないかなということもありますので、まず実証実験とってください。

小学校でということについても実証実験として、子ども達のほうが大人達よりも環境意識がすごく芽生えてきていますので、進めていきたいと考えています。

(委員)

これって何にリサイクルされますか。

(事務局)

パウチからパウチへ、水平リサイクルです。

(委員)

どうしても洗っても油分とかもあるものはもう一般ごみでいいですかね。

(事務局)

2、3回洗ったらいいということなので、多少、匂いが残ってても全然大丈夫です。

(委員)

私はこのパウチのことを、また回収するんだということは今初めて知った感じで、まだ皆様には認知されていないのかなと思うんですが、市民の方は、なぜこれをしなければいけないか、これをする事によってごみが少なくなり、これすることによってまた資源が増えていくってということがわかれば、協力してくださる方は大半だと思うんですけども、今のこのやり方というか、いろいろ皆さんの声を聞いていましたら、出すのにすごく大変だと思うこと。そして、これをする事によって、今まで出していたことよりもこれだけのメリットがあるとか、これをするから、さらにこれがよくなるっていうことを、何か、皆さん目で見るといふか、わかるように説明していただかないと、今まで何も考えずに、詰め替えて、入れた後も、1回ぐらい水で洗いそのまま捨てるってことは、もったいないという意識もあつ

て、やっているんですが、それよりもこれをさらに綺麗にして出して、さらにパウチにすることによって、これだけの資源ができて、これだけ社会の循環が良くなるっていうことを、もう少し知っていただかないと。リサイクルする方の、そういう自分たちの力がこんな大きな力になるんだとわかれば、もっと協力してくださると思うので。

そして小学校で子どもさんに、最初に試験的にやっていただくことはすごくいいことだと思います。

私のところも今子どもが、リサイクルの勉強を受けておりますが、大人に勉強していただくよりも子どもさんに勉強していただいて、子どもさんが、すごく大切なことだなっていうことを認識してもらって、そして家に帰って大人に教えるっていうのは、大人にこういうことしなければいけないんだよっていうことを言うてもらうことによってすごく、子どもから大人に、リサイクルが大切だとわかってもらうことになるので、子どもさんにやっていただくのがいいことだと思います。

これ、今までそのまま出していたものを、こういうふうにしたらこういうふうによくなるっていうことをもう少し、皆さんにわかるように周知していただけたら、協力も得られるんじゃないかな。これからはこれをこうして出してくださいねっていうだけでは、ちょっと余裕をもってできないのではないかなと思いますので、それを市の方で、もっと市民皆さんにわかるような形で、教えていただけたらいいなと思っています。

(会長)

何か今のご意見に関して、事務局からございますでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通り我々もその辺が一番ターゲットになってくるかと思います。

やっぱり、資源の見える化っていうのはこれから大事だと思ってます。

それについても、教育の件についても、これからGX世代を生き抜く若者にとって教育の1つの題材としてはいいかなと思ってます。

その辺の見える化とか周知の広報の仕方っていうのは、これからまだまだ検討していきたいと思ってます。よろしくお願いします。

(委員)

学校はですね、小学校4年生が中心に市の施設に見学に行かせていただいたり、パッカー車が学校に来ていただいたり、ということで、学習にいろいろ協力していただいています。先ほどから言っていたら子ども達の意識が高いのではないかなというのはそういう部分が大きいのかなと思います。

ただ、このことをもし、本当に小学校で導入していくということになったときにはちょっとお願いがあります。

私自身も小学校で勤務していたことがありまして、その時にいろんなリサイクルということでアルミ缶であるとか、缶のプルトップの部分であるとか、ペットボトルの上のキャップの部分であるとかっていうものを学校で集めたことがあります。

その時に、学校として何が困ったかという、缶を洗ってきてくださいと言うんですが、正直言ってそのまま来ることがあります。それが、500人も600人もいる学校であれば大量に集まってきますので、その保管場所であるとか、匂いとか、先ほどちょっと匂いが残っても大丈夫と言われてたんですけども、学校は子ども達を教育する場ですので、その保管場所であるとか、やっぱり衛生面が学校としては気になるので、そのあたりのことをどうするのかっていうこと。

あと、これが1回きりだったらいいのですが、継続していくものだと思うので、学校っていうのは1回やりだしたものをやめるっていうのはなかなか難しく、ペットボトルのキャップを集めたときも、学校としてはやめてるんだけど、地域の方が集めたんでってことでゴミ袋にいっぱい持ってきてくれたときに学校でやめましたとは言えないので、学校で引き取ってそれをどうするのかっていうことで困ったりしたことがあります。

学校と教育委員会にまた協議するとのことで、協力できることは協力し、でもやはり基本は子ども達の教育の場であり、それを優先したいという思いもありますので、負担がかからないような配慮が必要であると思います。

よろしくをお願いします。

(事務局)

学校現場の方にもしっかりと聞きまして、子ども達のためになること、そして、迷惑が掛からないようにすることに対しては、しっかりと協議した上で意義を伝えた上で、進めていきたいと思っております。

よろしくをお願いします。

(委員)

小学校でまず実証実験的に回収して、最終的には拠点回収ということはやっぱりスーパーさんとかで箱を設けてその中に入れていくっていう形になるんですね。

確かに子ども達はリサイクルっていうことに関して、すごく学校で先生が一生懸命やってくださったりして、いい面があるんですけども、実質ごみを捨てているのは大人で、市内の一般ごみの日に見て回っていても、白色トレイ、それから雑紙はまだまだゴミ袋の中に入っています。

その中で、パウチだけを学校で回収するのはどうかなと思います。リサイクルのことに関して、子ども達小学校だけ場所を借りるっていう話ではなくて、小学校の皆さんにリサイクルを学んでいただくっていうことに関して言うのであれば、パウチだけをするのではなくて、例えばおうちで出た雑紙とか、白色トレイを洗って持ってくるっていうことを、一緒に

学ばせてやった方がリサイクルの勉強になると私は思います。

その中で、私はいつも白色トレイを洗って買い物のときに持っていくんですけども、近くにスーパーがある方は持って行きやすく、集めやすいですが、なかなか白色トレイの拠点回収に持ってきてる人はそんなにいないように思います。

そんな中で、子ども達がせっかくリサイクルを勉強して資源を集めて、今度拠点になったら急に減るっていうのでは、リサイクルの反対に、大人は面倒くさく思っていることなんだなということを、子ども達に見せてしまうような、逆になってしまっっては、これはちょっと勉強としてどうかと思うんですが。

うちの地区の小学校は、アルミ缶を集めてます。それで近所の方とか、みんな毎週金曜日になったら、洗って学校に持って行って、子ども達たちがそれを潰して、売ったお金で、図書の本を買うなど、そういう良いこともあると思うんで、子ども達は一生懸命やってくれますので、そういう意味で、パウチだけではなくて、他のものも、どのくらい洗わなければならないかということとは子ども達にはわかると思うんです。

この使用済み詰め替えパックっていうのは、必ず、品物のところに書いてくれてるんですか。どこまでを詰め替えパックと認識すればいいのかっていうのはありますか？

(事務局)

詰め替え用など書いてます。

(委員)

これは全商品について言えるんですか。

例えば、普通のもの（本体）でも洗って持ってきたらそれは、駄目だっていうことにはならないんですよね。

(事務局)

それはパウチからでないパウチにならないので、本体はそのまま繰り返しお使いいただいて、パウチは中身を出したらそのままごみになるので、ということです。

(委員)

皆さん詰め替えしないで、そのままのものを開けて使って、それは詰め替え用ではないような気もするものもあるんですよね。商品によっては。

(事務局)

シャンプーの、そのまま詰め替え用というか、外側だけをつけて使えるものもあります（カートリッジ式のようなもの）。

(委員)

だから、おしゃれで綺麗な入れ物にそのまま入れて使う方もいらっしゃるんで、そういうことは、詰め替えパックをリサイクルとするんだったら、その作ってる工場や、会社との連携は必要かなと思います。

(事務局)

詰め替え用とは明記されているものが概ねかと思いますが、その辺りについては、ルールを作ってお示しするなど、検討事項とさせていただきたいと思います。

(会長)

おそらく、モデル事業、社会実験されると思いますので、その過程でどんなものが混入してしまうか。あるいは今おっしゃっていただいたようなパウチ以外のところにも、そのシステムとして拡張できるのかどうか、そういう余力が学校拠点にあるのかどうかということを含めて、いろいろデータを集められるかなと思いますので、その中で、望ましい制度設計に向けて、検討いただければと思います。

(委員)

リサイクルから一步進んで、最初の事務局挨拶であったように、カーボンニュートラルという世界が変わって、もう石油系のものは燃やしたらCO<sub>2</sub>が発生します、それが地球温暖化とかそういう問題で、世界が今すごくピンチになっているということで、石油系のものはもう燃やさない。時代が変わってきて、リサイクルから次の施策に進んでいるんだってということを、和歌山市も進めていくという意気込み。そして、市内の製造事業者が協力して、パウチはパウチに戻そうということをやっている、何か紛れ込んでくるものはある程度は仕方ないからごみに出しましょうということ。

やはり、協力できることは、学校教育を通じてやっていきましょう。

教育の一環として進めていきます、市は、市でその意気込みを見せましょう、という段階なので、我々も協力できるところは協力すべき。

あと、洗わないパウチもリサイクルできないのか、何かブロックとかベンチとか、そういうふうにはできないか。今は実験の段階なんで、両方進めていただきながら、そうすることによって、もっとパウチのリサイクルが広がっていくんじゃないかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。和歌山市としても、市長がカーボンニュートラル宣言しました。脱炭素社会という観点からみても、燃やすのは消極的にいきたいと思っております。

また、リサイクルできるものすべてに対して、考えてやっていかなくってはいけないって思っております。

ただ、今までの経緯をみると、白色トレイ等について、スーパーさんに聞いても、やはり品目を間違えて入れられるっていうことになんか迷惑されていて、トレイの分別をやめてしまうというところもあります。

一度そうなってしまうと、急にそれをまた皆さんどうにかお願いしますと言っても、なかなか難しいものがあります。同じことにならないように、この詰め替えパウチについては、スモールスタートを前提に考えております。

まずスモールスタートで始めて実証して、確実性を求めてから、市民の方へ周知していきたい。というのは、やっぱり小学生の親御さんの方々の分で、市民の約何%になるかわからないですが、そこで周知が行き届いてから、拠点回収を目指したいと思っております。

また、市内の製造事業者についても、パウチについてタッグを組んでいきますので、協力してくれる部分としまして、企業さん目線の環境教育っていうのも、お手伝いしてくれることと聞いておりますので、いろいろこれからカーボンニュートラル、脱炭素に向けて、この廃棄物減量と一緒に啓発できたらなと思っております。よろしくお願いします。

(会長)

はい。ありがとうございます。

今回、ご意見いただいた通り、和歌山市は皆さんご存じの通りプラスチックは分別せずに燃やして、そこからエネルギー回収を徹底するという戦略をとってきたわけで、私自身それも1つの合理的な選択肢として、適切な1つの判断だったかなと思うんですけども、少しその当時とは状況が変わって、これだけ脱プラスチック、カーボンニュートラルも含めて脱プラスチックしていきましょうという、国際的な潮流が非常に大きくなっている時代ですので、やはりとにかく分別せずに燃やすんだという、廃棄物処理のアプローチから、少しでも脱却していかないといけない時期に来てるのかなと思っております。

そして、冒頭申し上げた第6次環境基本計画の中にもプラスチックは石油資源、地下資源なんですけど、その地下資源依存型の社会から地上資源を活用する社会に移行しましょうということがはっきり書かれております。地上資源というのは、当然バイオマス資源もそうですし、すでに社会の中に流通してしまったレアメタル、貴金属なんかもそう言われるとは思いますが、それら地上にある資源を中心にやりくりしていきましょう、というメッセージがはっきり出されてますので、ぜひこのプラスチックの分別を実験的に始めるということ、市民に周知する際には、こういう意義をしっかりとお伝えいただければと思います。

それから途中で洗うという行為を通じて、水処理の側に負荷が移行するんじゃないかというご意見ご質問がありました。

それは市民の皆様もたぶん同じような疑問を持つ可能性がありますので、その辺に関しても、メッセージをきっちり添えて、伝達いただきたいと思っております。たぶん普段我々が使ってるシャンプーでも、台所洗剤でも、普段使っている量からすると、おそらく最後に洗うっていう追加的に発生する負荷っていうのは、そんなに大きくないんじゃないかという気が

するので、どこまで定量データを出せるかわかりませんが、市民の疑問に答えるような、懸念が払拭されるようなメッセージを合わせて出していきたいというふうに思います。

しかし、世の中のSNSなんかをよく見ると、やはりプラスチックの分別リサイクルに対して否定的な意見というのも結構あってですね。分別だけさせて結局リサイクルせずに燃やしてるのではないかとかですね。そういう批判もあります。もちろん、汚れが目立つものとかリサイクルに不向きなものっていうのは、除外をして焼却処理せざるを得ないわけですが、そういう一般的に誤解をされているような、メッセージが広がらないように、分別収集したものが何にどう生まれ変わっていったのかというフローをモニタリングして、年に1回でもきっちり報告いただくような、それを市民の方々にもしっかり周知する、皆様の努力が無駄になってませんよということを伝達するというのも大事なかなという気がしますので、ぜひそこも検討いただきたいと思います。

この件に関しまして、よろしいでしょうか。

個人的には、市内の製造事業者と提携して、和歌山市にそういう循環の拠点がある、循環システムができるというのもすごく面白いと思うし、市民の方々にとっても身近なところで物が集まって身近なところで、水平リサイクルとしてまた新しい製品に、容器包装に生まれ変わるというところを身近に感じられるっていう、どうしてもその廃棄物のフローというのは我々の目から遠ざかって見えてこないところではありますので、ぜひそういう身近にあるというのを生かして、環境教育を含め、展開していただくと非常に面白いなと思います。

また、その後の経過報告を楽しみにしたいと思います。

ということでこの件に関してのご意見ありがとうございました。議題は以上です。活発な審議ありがとうございました。

その他ということで、総合的なご質問・ご意見、お受けしたいと思います。

(委員)

ここまでお話を聞いておまして、市側のこれまでにないようなものを感じて、楽しく感じております。

和歌山市には飲食店が4,000ぐらいある。

和歌山市の保健所が営業許可を出して、3年とか5年、6年ぐらい、それで継続できるんですけども、ごみのことについては全く考えてない。何を言ってるのかというと保健所が営業許可を出すときに、保健所だけで、調理ができるかどうかという施設のチェックだけで終わってるのです。

飲食店といっても調理しないところもあれば、実際に調理して生ものが出る場所がある。その中で、事業所としてごみ出しの契約をしているところはどれだけあるのでしょうか。

飲食店を20数年営業していれば、ごみの回収業者に払う金額が多分300万以上になりま

す。しかし、営業許可を取って、家庭のごみ置き場に一般ごみとして捨てている事業者がいます。同じように飲食店を経営していても、かたや10年間で約150万を払っているところと、ゼロのところがあるのです。

そして、回収する事業者も苦勞されています。なんやこれはっていうものがあると、紙を張って、警告を出して、適正処理の指導を行う必要がでてきます。

実はなんでこの話しているかといいますと、ある個人飲食店がずっと10年以上に渡って、調理した残飯を家庭の一般ごみと同じように捨てていたようです。

飲食組合では当然、ごみはどこでどうしてるの？っていうこと確認します。

行政は縦割りですが、営業許可を出す前に、ごみの処理について、ちゃんとごみの担当のところに印鑑をもらって、そして事業者ごみの回収を契約してますという確認をとるべきではないか。さらにいえば、飲食組合に入って、ごみはこういうふうにして、飲食組合がまとめて、そこで指導を受けることになってます、などすべきでは？

その確認をすることは、結局ごみの回収される方がちょっとでも手間が省けるし、置いたままにしておくと腐敗して不衛生ですし、一般市民の方に迷惑をかけないということを含めて、ごみの減量化にもなると思いますので、これはぜひやっていただきたい。

だから、市役所の中で、縦割り行政を改善して、保健所の営業許可出す前に、ごみの担当のところでチェックを受けるようにするべきです。イタチごっこにならないように、何か対策をとっていく必要があると思います。

(委員)

その生ごみなんですけど、水処理排水業界では、生ごみは汚泥にして、下水道へ直接投入してから、そのまま汚泥に変えて、リサイクルして肥料にする、ディスポーザーで粉碎して流してしまう。全国でその調査をしたら、16市町村が下水道の直接投入が始まっており、国交省もこれから認めつつあるんで、生ごみを燃やすのではなく、汚泥に変えて再資源化するという活動があります。今、人口減少で汚泥量は減ってきていますので、一般家庭でも生ごみは、生ごみ処理機でディスポーザーをつけて流してしまっ、汚泥にして堆肥化。それを、販売し、使いたい人に使っていただく、そういう取り組みを、和歌山市として考えてもらいたいと思います。

(委員)

言われてるのは最もです。

以前も、微生物に食べさせてとかあったと思いますが、結局いろいろ問題があったと思います。

浄化槽に流すことについて、下水の処理できる場所というのは和歌山市でどれだけ普及してるのでしょうか。飲食店を経営してる場所で、浄化槽ないところとかもあります。

ということも含めて、保健所で営業許可出す前に、行政として、店から出るごみどうやっ

て処理しているかを把握することは、基本だと思うので。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。以前からご要望いただいているところでございます。

むしろ飲食店に限らず事業系のごみを、一般ごみとして家庭のごみ置き場へ出している事業所というのは、確かに他にもございます。その不公平感であるとか実際、生ごみの多い飲食店さんであれば、腐敗の問題等もありますので、そこは保健所としっかり連携いたしまして、制度づくりに関する検討を行って参りたいと思います。

また委員からのディスポージャーに関しましては、下水道であったり合併処理浄化槽であったり、また性能的なこと含めて研究が必要だと思っておりますので、今後の課題とさせていただきます。

(会長)

営業許可、その際の指導という点も、長年ご指摘いただいているところかと思えます。

より上位の計画にきちっと書かないといけないと思いますが、伝達の経路というのはあるのでしょうか。何か申し送るような機会というか、計画文書を作って、こういうことやっていきますというのが、早々にあればいいんですけど、そうじゃない場合に、より上位の計画から一般廃棄物処理基本計画等に検討をバトンタッチするようなことは可能なんでしょうか。

(委員)

保健所に再三再四言ったんですけども、ごみは保健所じゃないといわれます。

でも、食品衛生関係で言うと、最後はごみって出てくるものです。保健所の営業許可を出すところで、ごみというところまで行き着かなくても営業許可を出す、つまり、衛生的な調理ができる設備があったら営業許可を出すんだということです。

営業許可を出す前に、ごみのことについてチェックする書類を保健所に持ってきてくれるというのが、保健所自体が、そこまでやるというゆとりがないっていうのが多分本音なのかなと思います。

市の中で調整して、ごみのことに関しては、多分ごみの担当課の方で確認をしてもらう方がよりうまくと思いますし、それによって少しは家庭のごみ置き場に捨てられる事業系一般ごみが少なくなるのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。どうしても縦割りで、それぞれの範囲があると言うのは承知しています。しかし、そういうやり方ではこの環境、持続可能な社会を作っていくという、大きいビジョンに対して、具体的な進め方ができなくなってきていますので、何か総合的なアプ

ローチというのをぜひ考えていただくという、その突破口として、この件を何とか関係部署間で、その問題意識をまず共有するところを、なんとか進めていただきたいと思いますので、ご検討ください。

また、ディスポーザーで下水に流すということも、部署間の調整が必要になってくるかと思えます。まさにおっしゃった通り、人口減少によって、いい意味で下水処理とか浄化槽、汚泥再生センターの処理能力に余力が出てきて、ごみの量が減るということで非効率な施設運用になってしまう。むしろ、これを逆手にとってそこに処理困難なものを流して、下水と生ごみを処理するっていうのは、考え方としては、研究分野でもいろいろ言われてますので、これについてはやや長期的なビジョンを持って検討するというのも、同時並行的に進めていただければ、全国に先駆ける新しい展開がもしかしたら生まれるかもしれませんので、お願いしたいと思います。

審議は以上とさせていただきます。

議題の1番にございました粗大ごみ有料化に関しては、基本的な情報いろんな、他の自治体の取組等々、今、丁寧に整理いただいているところかと思えますので、今後どういうふう  
に市として、どんな方法を採用するのかとかですね、またどういうスケジューリングでやっていくのかっていうことも含めて、これから本格的な検討の段階に入るかなと思えますので、引き続きご議論、ご検討を重ねてくださいますようお願い申し上げます。

本日の議事は、審議は以上とさせていただきます。

事務局から閉会のあいさつ

【終了】